

「 「 「 「 \_\_\_\_\_

「 「 ☆特集記事 I

.....

◆◆◆E52 中部横断自動車道（静岡～山梨間）全線開通◆◆◆

～東名高速道路と新東名高速道路、中央自動車道が高速道路で直結！～

<道路の概要と整備効果について>

（国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 計画課）

甲府河川国道事務所が事業を進めてまいりました中部横断自動車道（富沢～六郷）のうち、南部 I C～下部温泉早川 I C間（延長約 13.2 km）が、令和3年8月29日（日）16時に開通し、静岡～山梨間が全線開通となりました。本稿では、当該道路の概要と整備効果についてご紹介します。

「 「 「 「 \_\_\_\_\_

「 「 ☆訴訟事例紹介

.....

◆◆◆路側帯のアスファルト舗装が欠落している付近を通過しようとした際に、バランスを崩し転倒し、普通自動二輪車が損傷した事故について、国家賠償法2条1項に基づき損害賠償請求がなされた事例◆◆◆（平成30年11月27日横浜地方裁判所第6民事部判決）

（国土交通省 道路局 道路交通管理課）

【事案の概要】

本件は、原告が普通自動二輪車で路側帯のアスファルト舗装が欠落している付近を通過しようとした際に、バランスを崩し転倒し、普通自動二輪自動車に損傷したとして、道路管理者に対し、国家賠償法2条1項等に基づく損害賠償請求がなされたものである。

【判決要旨】

- 争点1 ・アスファルト舗装の欠落部分の存在が本件事故の原因となったことは認められる。
- ・道路交通法は、路側帯と車道の区別のある道路においては、車両は原則として車道を通行しなければならない旨を定めてはいるものの、現実の交通実態をみれば、取り分け車道に交通渋滞が発生している場合などにおいて、自動二

輪車等が路側帯を通行することは、必ずしも道路の通常の用法から外れるものではないというべきである。

- ・道路が通常有すべき安全性を検討するに当たっては、道路交通法に従った運転行為のみが前提とされるべきではなく、一般の運転者において通常想定され得る運転行為が前提とされるべきである。
- ・被告は、本件事故後に、欠落部分をアスファルトで補修するとともに、その補修部分の水路に面した場所に鉄製の柵を設置しているのであるから、危険を除去することが困難であったとか、多額の費用を要するといった事情があったとは認め難い。
- ・本件事故当時の本件道路は、欠落部分が存在することによって、道路が通常有すべき安全性を欠いていたというべきであって、公の営造物の管理の瑕疵があったと認めるのが相当である。

争点2 損害の額については、原告が本件道路の路側帯に原告車両を通行させたことについては、道路交通法17条1項の規定に反するものであることは明らかであるから、本件事故の発生に関して、原告にも一定の落ち度があったことは否定し難く、その過失に応じた過失相殺を認めるべきである。(原告の請求額の30%を減じた損害が認められた。)

「 「 「 「

「 「 ☆高速道路会社の取り組み ○○○。.. ○○○。

.....

◆◆◆島旅活性化を通じた瀬戸内企業としての取り組みについて◆◆◆

(本州四国連絡高速道路株式会社)

当社は、瀬戸内企業としてエリア内の交流促進・地方創生への貢献に取り組んでおります。今回はその取り組みの一つとして、瀬戸内地域の島に着目した周遊観光について検討する「瀬戸内島旅活性化研究会」についてご紹介いたします。



## ☆☆ ☆地域における道路行政に関する取組み事例



### ★沿道区域制度の直轄国道への初の指定について★°・\*:.。

(九州地方整備局道路部路政課／鹿児島国道事務所道路管理第一課)

近年、道路区域外からの落石、土砂の崩壊等により道路の構造や交通に支障を及ぼす災害が発生しており、それらを未然に防止することが急務となっています。平成 30 年の道路法改正では、道路区域外からの落石等を防ぐため、現行制度を拡充し沿道区域内の土地管理者への損失補償を前提とした措置命令権限が規定されています。この度、国道 10 号の鹿児島市吉野町において、直轄国道としては初めてとなる道路法 44 条に基づく沿道区域を指定し、道路管理者と道路区域外の土地等の管理者が一体となって必要な対策を実施します。本稿では、適用にあたっての検討内容等についてご報告します。



### ★長野県における「道の駅」の取組について★°・\*:.。

(長野県 建設部 道路管理課)

現在、長野県においては、「地方創生・観光を加速する拠点」に向けた取組を進めています。今回、トイレのリニューアル、サイクルステーション機能の充実、道の駅の連携・協働への支援についてご紹介します。



### ★中央自動車道 座光寺スマート IC の開通★°・\*:.。

(飯田市 建設部 国県関連事業課)

令和 3 年 3 月、飯田市内の中央自動車道に「座光寺スマート IC」が開通致しました。

飯田市では、リニア中央新幹線長野県駅（仮称）の開業が予定されているため、座光寺スマート IC の事業概要やストック効果について、リニア中央新幹線の開業後を踏まえてご紹介いたします。



## ☆☆ ☆編集後記



ゴミを出すことは日常の一部になっているので、思い出しにくいことは記憶にありませんが、一度、失敗したことがあります。少し疲れがたまっていた時期、集積所へ置いてくるべきゴミを、駅まで持って行ってしまいました。ゴミを出しに、集積所まで戻ったため、乗るべき電車に間に合わなかったことがあります。

コロナ禍以前は、あまり目に留めることがありませんでしたが、時差通勤をするようになってから、ゴミ出しの風景が気になり始めました。燃やすゴミに関しては、週に2回、収集日当日の朝8時までに、地区の決められた集積所に持っていくと習いました。決められた曜日の集積所は、ゴミ袋が山積みになっています。しかし、最近、玄関前に、ぽつりぽつりとゴミ袋が置いてあることに気づきました。

これは、戸別回収という取り組みだそうです。ゴミ清掃員として働きながら芸人をされている方の本を拝見して知りました。ある地域では、自宅の前にゴミを出さないと回収しませんという戸別回収を導入した結果、ゴミの量が減少したそうです。集積所方式では、誰が出したかが判然としないことから、分別せずに出す人、夜中に出す人など、ルールを守らない人が少なからず出てきます。一方、戸別回収では、出した家が特定できてしまうため、回収してもらえないことのないよう、分別への意識が高まり、結果として、ゴミの量の削減につながったようです。確かに、戸別回収の場合、大量のゴミを毎回出していたら、「何を食べているんだ？」と、ご近所で噂になりかねません。蛇足ですが、ゴミへの意識が高い人は、長寿である傾向があるともいわれています。食べ物や物を大切することや、慎ましい食生活が健康を支えているのでしょうか。

ゴミ清掃員の方が、収集車と並走しながらゴミを回収する姿をたびたび見かけますが、戸別回収は、とてつもない運動量であると思います。また、コロナ禍という特殊な事情で家庭ごみが増えた上に、感染のリスクもあります。ご迷惑とならないよう、分別を守り、袋をきちんと閉め、ゴミ清掃員の方の負担とならないようなゴミ出しができるよう、出し方を今一度見直してみようと思いました。なお、ゴミ袋には、パンパンに詰め込むのではなく、少し余裕をもって出すと良いそうです。(U)